# 希望舎便りここから、し

2020年4月発行

NO. 32

#### 新年度を迎え一言ご挨拶を申し上げます

新年度を迎え、新たな事業計画を法人職員一同遂行しようと準備していた矢先に、コロナウイルスの 対応で国中が停滞している状況です。

法人行事である5月予定の運動会、9月予定の法人祭りも中止を決定し、施設行事も3密状態を避 けるために、延期・中止となりご利用者様も不要不急の外出を控えていただいている状況です。 また就労支援事業B型のパン・弁当の外販についても中止しています。

当事業所所在地の岡垣町でも数名の感染者が出ました。他の県の障がい者支援施設でも集団感染 が出てしまい、該当施設のご利用者様、職員さんは大変な状況となっておられます。今の状況がい つまで続くのか不透明ではありますが、コロナ問題への対応も当然ですが、ご利用者様への日々の 支援、精神的なケアも含めてご利用者様、職員が一丸となってこの難局を乗り越えていかなければと 考えています。

ご家族の皆様、地域の皆様、行政の皆様、今後におきましても、当事業所の運営に対してご理解、ご 協力のほどを宜しくお願い申し上げまして、新年度の挨拶とさせていただきます。

施設長 计 譲治

### 法人内研修の紹介









2日間にわたり、新人職員研修会が開かれ、新人職員は社会人としての心構えやビジネスマナー、グループワーク を行い、新人職員間との交流を深めました。筆者も前年度にこの研修を受け、社会人として初めて臨む場に緊張し、 2日間がとても長く感じた事を覚えています。

今回ご紹介した新人職員研修以外にも、当法人は法人内外問わず、様々な研修に年間を通して行かせて頂き、 日々の業務のスキルアップ、新しい知識の習得に励んでおります。

### 防災用自家発電機が完成しました!





#### H31年8月20日

福岡県より支給された社会福祉 施設等施設整備費補助金を受けて 自家発電設備が完成しました!

従来、スプリンクラーは設置して いましたが、今回、照明とコンセ ント用の自家発電を新たに設置し **ました。** 



## ◆法人HPが新しくなりました!◆

当法人のホームページがあるのをご存じでした

お知らせや報告などを随時更新しているのですが、 今年度よりホームページが新たにリニューアルしまし ta !!

これからも行事の報告等お伝えしていきますので、 是非ご覧ください。

https://nihonsyouisya.jp/←←アドレスはこちら です♪♪





福岡県遠賀郡岡垣町海老津3丁目2-10 社会福祉法人 日本傷痍者更生会 障がい者支援施設 希望舎 発行責任者 辻 譲治

## 《リ ア ン》

- ☆指定特定相談支援事業
- ☆指定障害児相談支援事業

遠賀郡岡垣町海老津3-2-10 希望舎内 雷話 080-1537-2346



電話 093-282-0223 Fax 282-0297 ホームページ https://nihonsyouisya.jp ☆誌面の写真については、ご本人様の同意を得て掲載しています。



# 餅つき





新型コロナウィルスの影響で 2月中旬からは色々な行事が 中止・延期となっております 掲載できる写真や お伝えできる行事報告が 少なく申し訳ございません

年末には、餅つきを行いました つきたてのお餅を大根おろし、きなこ、 あんこの3種類でいただきました















才刀言旨

豆まきは、参加される方が多い人気行事です! 邪気を払いたくさん福が来ますようにと願いを込めて お花紙で作った色とりどりの豆をまきました







### 医務室からのお知らせ

#### 新型コロナ感染症の流行に対してこのような感染対策を行っています。

- 1、利用者様・職員の体調確認 職員は毎朝出勤前に検温し報告することを義務づけ 利用者様の体調確認も適宜行っています。
- 2、消毒 玄関には消毒セットを準備し、利用者様や職員の帰所時に 手指消毒を行っています。また、館内も頻繁に消毒を行っています。
- 3、利用者様の外出自粛のお願い 利用者様にはご不便をおかけしますが不要不急の外出は控えて 頂いています。通院も主治医に相談し可能な限り薬のみの処方とし 職員が受け取りに行っています。
- 4、三密(密集・密接・密閉)を避ける リハビリや看護処置時も、利用者様や職員の距離を取れるように配慮しています。
- 5、衛生資材の確保 マスクや消毒薬が品薄ですが、国や自治体等の協力もあり 必要数を確保できています。









### 生活介護からです。

私たち、生活支援員はご利用者様の日々の生活で困っているところをサポートさせて頂いています。食事、排泄、入浴そしてリハビリもお手伝いしています。リハビリは月2回ずつPT(理学療法士)とOT(作業療法士)が来てくださり、一人一人に合ったリハビリメニューを作成し、実施しています。通常は、私たち生活支援員がOT・PTに教えて頂いたとおりに、リハビリを行っています。今年度は、基本的なリハビリの研修や同じ法人内のリハビリの施設に見学を予定しています。次回の広報誌で、研修風景等をまたお伝えしていきたいと考えています。今回は、リハビリの様子をお伝えします。









